

2019年6月28日

平成30（2018）年度事業報告

基本方針について

2011年3月11日に発災した東京電力福島第一原子力発電所の事故収束作業は、汚染水を処理出来るところまで進んだ。また、除染土壌を「除去土壌」にして活用する実証実験も開始されている。他方、本題である燃料デブリの取出しや廃炉化に向けた取り組みは進展していない。

福島原発I行動隊は そうした長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもと積極的に推進した。

事業の推進に当たっては、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ないシニアの退役技術者・技能者を中心とする部隊が長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動する」を堅持し、政府等関係機関に対しても、事故収束事業に当法人を活用する体制の整備を要請した。シニア技術者の雇用を図る促進法案も作成しているが国会上程までには至っていない。

このような状況のもとで平成29年(2017年) に一部地域を除いて帰宅困難区域が解除された。当法人としては帰還に伴い様々な困難に遭っている方や企業に対して「福島復興支援事業」を行うことを決め、公益認定2の事業とする「見直し申請」を行い、認定された。

具体的事業について

1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業

- (1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
- (2) 被災自治体の双葉郡川内村および楡葉町との間では環境放射線モニタリング作業にかかわる「覚書」を締結おり、本年度も同様の覚書を更新した。「覚書」に基づき、両町村民の要請に応じて個人住宅の室内および敷地内の空間線量を測定を行おうとしている。しかし、モニタリングの要請は極めて少なくなっている。

2. 専門家派遣事業

「除染情報プラザ」から派遣要請はありませんでした。

3. 研修事業

参議院議員会館内で月例の講演集会（「院内集会」）を開催。福島第一原子力発電所の現

況、廃炉作業等の展望等につつき、団体メンバーと外部の関心層の啓蒙に努めている。

前年度の3月からはテーマを決めて数回実施するシリーズ開催にした。第一シリーズは、「低線量被曝の現状と被曝影響の評価について」で、年度をまたいで開催されている。このシリーズは、福島原発事故により原発周辺や放射能の拡散地域にどのような被曝（低線量被曝に注目）が発生し、またその影響がどのように想定されるかについて、現在までに行われた調査研究の成果を、福島原発事故被災者/帰還希望者の方々や広く放射線被曝に関心を持つ人々と共有し、今後の被災者帰還や被災地復興に役立てることを意図している。

第二シリーズは「原発事故被災県 福島」復興を担う人たち」とし、人に焦点をあてて実際に「復興」に尽力されているの方々から現況・課題・夢をお話していただいている。これまでに開催した研修・啓蒙活動は以下の通りである。

(1)「東京電力福島第一原子力発電所見学会」の実施

(2)JAEA 檜葉モックアップセンターの見学

11月19日に檜葉町にある「JAEA 檜葉モックアップセンター」の見学を実施した。